



第 1 章 計画の背景

1. 計画の趣旨

「食」は、“人間が生きていく基本”となるもので、生涯にわたり健やかな心身を培うとともに、その地域の自然や文化に育まれた営みとして、次の世代へ伝える役割も果たしています。

(1) 国の動向

平成 17 年 6 月に食育基本法が制定され、平成 18 年 3 月には食育推進基本計画が策定されたことにより、全国的に様々な食育施策が展開されてきました。

平成 24 年 3 月には第 2 次食育推進基本計画が策定され、「周知から実践へ」をコンセプトに、「生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育、生活習慣病の予防及び改善につながる食育、家庭における共食を通じた子どもへの食育」の推進を重点課題としています。

また、第 2 次健康日本 21 では、全国目標に健康寿命の延伸・健康格差の縮小等を掲げており、栄養・食生活は、多くの生活習慣病との関連が深く、また日々の生活の中で QOL（生活の質）との関連も深いため、国民の健康及び QOL の向上を図るために、身体的、精神的、社会的に良好な食生活の実現を図ることを目標としています。

(2) 県の動向

千葉県は、平成 20 年 11 月に第 1 次千葉県食育推進計画の策定に続き、平成 25 年 1 月に第 2 次計画として「ちばの恵みで まんてん笑顔」を策定し、目標達成に向け、食育を幅広い県民運動として展開するとしています。

(3) 市川市

本市では、平成 20 年 1 月に第 1 次市川市食育推進計画を策定し取り組んでまいりました。第 1 次計画の実施における成果と課題から見えたこと、世代別課題や食の安全に対する意識の変化や市民を取り巻く状況の変化などを踏まえ、第 2 次市川市食育推進計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、次のような性格を有するものです。

- ◆ 食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。

食育基本法（一部抜粋）

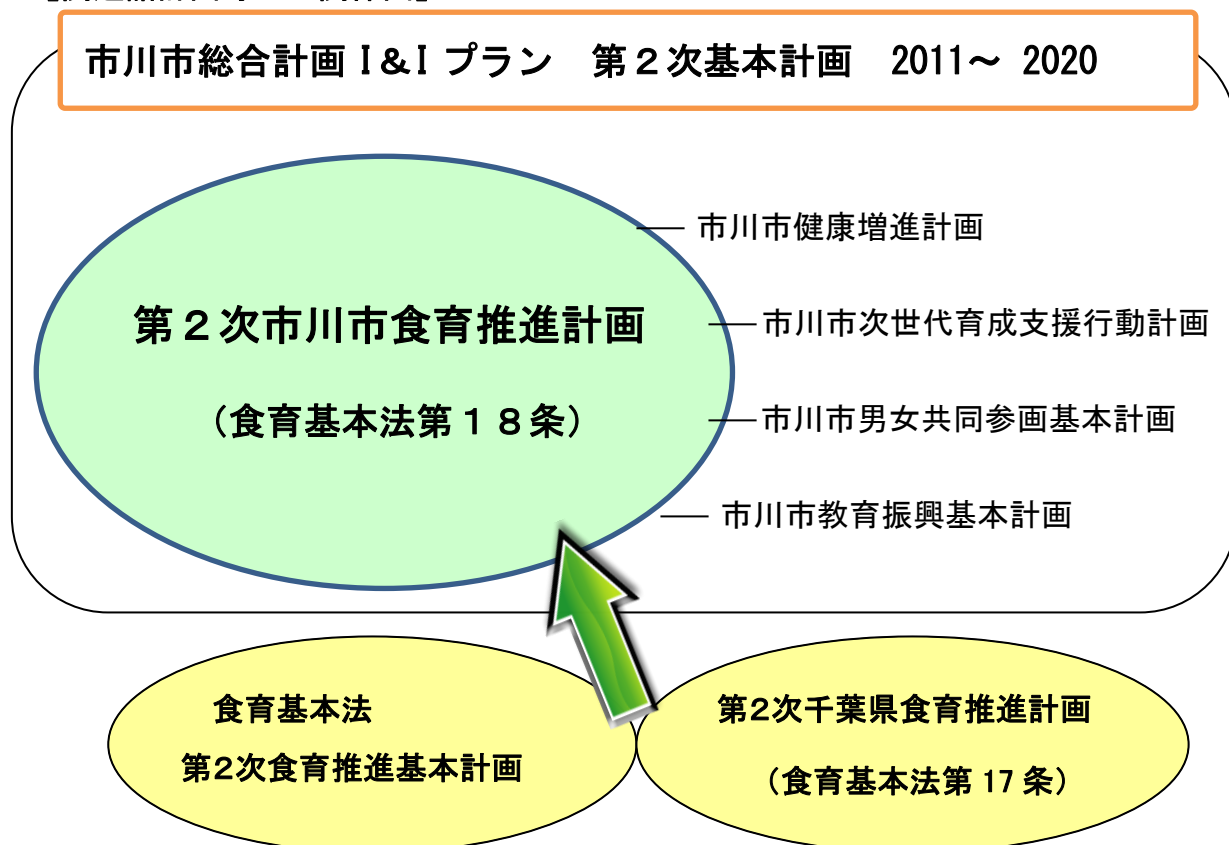
（市町村食育推進計画）

第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

- ◆ 「市川市総合計画（I&Iプラン21）」における基本理念や基本目標、施策の方向を踏まえ、本市における食育を総合的に推進するもので、関連諸計画等との調和を保つものとします。

関連諸計画には、「市川市健康増進計画」、「市川市次世代育成支援行動計画」など、各分野において食育と関わりを持つ、市の計画が策定されています。

【関連諸計画等との関係図】



3. 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

【関連諸計画の計画期間】

	2005 17 年度	2006 18 年度	2007 19 年度	2008 20 年度	2009 21 年度	2010 22 年度	2011 23 年度	2012 24 年度	2013 25 年度	2014 26 年度	2015 27 年度	2016 28 年度	2017 29 年度
市川市食育推進計画			策定	第 1 次市川市 食育推進計画 (H20～H22)			延伸 見直し		第 2 次市川市食育推進計画 (H25～H29)				
国の取り組み	食育基本法(平成 17 年 6 月制定)												
		第 1 次食育推進基本計画 (H18～H22)					第 2 次食育推進基本計画 (H23～H27)						
県の取り組み				第 1 次千葉県食育推進計画 (H20～H23)				第 2 次千葉県食育推進計画 (H24～H28)					
市川市総合計画	基本構想 (H13～H37)												
	第 1 次基本計画 (H13～H22)						第 2 次基本計画 (H23～H32)						
				実施計画 (H20～H22)			実施計画 (H23～H25)			実施計画 (H26～H28)			

平成27年度に中間評価を、平成29年度に最終評価を行ってまいります。

4. 計画見直しのための経緯

(1) 第1次計画から2次計画までの経緯

計画期間は、平成20年度から平成22年度の3年間としましたが、上位計画である市川市第2次基本計画や健康都市プログラム、国の第2次食育推進基本計画及び、千葉県食育推進計画の推移や方向性を参考とするため計画期間を延伸しました。

その後、平成23年3月の東日本大震災の発生により、当初実施予定であった食育に関するアンケート調査は4か月見送り実施しました。

(2) 評価の方法

評価にあたっては、第1次計画の目標にした「食と健康に関心を持つ」、「食を楽しむ」、「安心できる食を選ぶ」は、別表(p9)「第1次食育推進計画の数値目標」をもって評価の対象にしました。この数値目標の評価は、後述する各種調査によって実施しました。しかし、第1次計画策定時(平成19年度)の調査方法と異なるため、得られた数値は参考値となりますが、比較の増減としました。そして、第1次計画の総括評価は、数値目標や第1次計画に掲げた事業実績、各団体等と協働して取り組んだ行事等を通して実施しました。

(3) 各種調査結果

- ① 市川市eモニター制度による調査 p 1 0
- ② イベント(市民まつり)における食育調査 p 1 1
- ③ 40歳以上の市民の健康状況 p 1 1
- ④ 児童・生徒のすこやか検診 p 1 1
- ⑤ 児童・生徒の実態調査報告 p 1 1
- ⑥ 児童すこやか口腔検診 p 1 2
- ⑦ 市川市の特徴～平成22年度国勢調査から～ p 1 2

（４）第１次市川市食育推進計画掲載事業実績

第１次市川市食育推進計画書に掲載している庁内関係部署の事業進捗状況調査を実施しました。・・・p 13

- ① 食育関係課：農政課、保育課、臨海整備課、保健体育課、保健センター健康支援課
- ② 関連課：男女共同参画課、健康都市推進課、国際交流課、総合市民相談課、商工振興課、障害者施設課、子育て支援課、保健医療課、環境政策課、地域教育課

（５）各団体等と協働し実施した主な事例

①ゆめ半島千葉国体２０１０における「おもてなしと地産地消の推進」

平成２２年９月３０日（木）から１０月４日（月）の５日間、市内ハンドボール競技４会場において、千葉県産のピーナッツと野菜を使用した国体メニューコンテスト入賞の「レンピーつくね汁（市川市学校栄養職員応募）」を食生活改善推進員が作り、国体選手及び来場者に無料提供し、大会運営の一助にするとともに、地産地消と食育の推進を図りました。

一杯の温かなおもてなし碗の提供は、さまざまな支援と協力により実現することができました。

実績：「レンピーつくね汁」 計２，５００食提供

主催：ゆめ半島ちば国体市川市実行委員会

協力：学校法人昭和学院短期大学（施設）、
東大和田保育園（施設）、市川市地方卸売
市場協議会（食材）、京葉ガス株式会社
（キッチンカー）、市川市食生活改善推進協議会



レンピーつくね汁

②第３６回いちかわ市民まつり～食と健康のひろば～

平成２３年１１月５日（土）市川市大洲防災公園にて、「気分のりのり！病気なしなし！～おいしく食べて元気発信～」をテーマに産民官学１９団体の協働で体験を重視した食育の普及啓発を実施しました。多くの市民へのアピールとともに、食育活動団体との交流と連携が深まりました。

実績：約２０，０００人に啓発（体験、販売、アンケート等）

参加：食育関係課、健康都市推進課、国民健康保険課、市川市学校給食会、勤務栄養士ネットワーク、食生活改善推進協議会、和洋女子大学、千葉伝統郷土料理研究会、JA いちかわ朝市組合、JA いちかわ青年部、市川市魚食文化フォーラム実行委員会、市川市地域ブランド協議会、NPO 法人日本食育ランドスケープ協会、千葉県多古町、宮城県加美町

③市川市小学生朝食選手権

平成23年6月19日（日）に昭和学院短期大学を会場として、「たべよう！つくろう！あさごはん！」をテーマに開催されました。市内小学校に在学する児童1チーム4名で、1次選考の作文で選抜されたチームが調理の腕を競い、独創性あふれる自慢の朝食を作りました。

主催者は、次世代を担う青少年の健全育成を目的に、子どもたちが朝食を自ら作れるように、また、子どもの育っている地域、市川のおいしい食材を実感して欲しいとの思いで企画し、継続を図っています。

実績 参加チーム数 19チーム

主催：市川シビックロータリークラブ、

共催：学校法人昭和学院

後援：市川市、市川市教育委員会、
市川商工会議所



朝食づくりに取り組む子どもたち

（６）市川市食育推進関係機関連絡会

本市において総合的かつ効果的な食育を推進するため、本市が関係機関と連携を図ることを目的とし、学識経験者や市川市医師会、市川市歯科医師会、教育関係者、市民、生産者、消費者、NPO法人、行政機関等14人で構成される市川市食育推進関係機関連絡会を設置し、次のような意見をいただき、第2次計画案の作成につなげました。

- ・子どもが正しい食の選択ができるような、ターゲットを絞った取組
- ・朝食の推進やよく噛んで味わう食習慣の取組の必要性
- ・食育の認知度は高い市川市であるが、継続した推進の必要性
- ・食の安全性や取組を広く紹介する情報提供の強化
- ・各分野の協働による取組の推進

（７）庁内食育関係課会議等

保健センター健康支援課事務局と食育推進に関る関係課として農政課、保育課、臨海整備課、保健体育課の5課で実施しています。情報の共有や事業の進捗報告、課題等を明らかにしてまいりました。

なお、関連課（男女共同参画課、健康都市推進課、国際交流課、総合市民相談課、商工振興課、障害者施設課、子育て支援課、保健医療課、環境政策課、地域教育課）においては、食育を主目的とした事業は実施していませんが、食育と関連する事業を実施しています。

5. 第1次計画の評価と課題

(1) 調査結果等から得た成果と課題

①食育やメタボリックシンドローム、バランスの良い食事の認知度の割合が増加

市民の食育に対する意識や認知度の割合は増加しました。第1次計画策定後、「食育」という言葉を様々なツールを活用し、市民に情報提供を実施し、また、行政のみならず民間、産業、大学等との食のネットワークにおいて、積極的な周知活動、事業実施に取り組んできた結果であると考えられます。食育に関心を持ち実践者が増加するように、今後も継続的に分かりやすい情報提供と市民が参加しやすい環境を整備する必要があります。

②世代別課題の明確化（やせ、肥満、欠食、孤食）

- ・やせや過度のダイエットは妊娠、出産への影響も懸念されますが、20歳代、30歳代の女性にやせ（痩身）の傾向が続いています。
- ・30歳代、40歳代の男性に肥満傾向があります。また、年齢が高くなるにつれ要医療が増加しますが、40歳代から50歳代でも増加する傾向があります。人口の高齢化に伴う生活習慣病の増加、それに伴う重症化の予防が必要になります。生活習慣病予防は、妊娠期・小児期からの早い段階での望ましい生活習慣や食習慣が大切です。
- ・若い世代に朝食の欠食の課題があります。
今回の調査では、朝食の欠食、1日3食食べる、バランスのとれた食事、野菜の摂取量などに気をつけている割合は若い世代ほど低く、特に男性の意識が低い傾向にありました。
- ・内閣府作成の「平成24年度版食育白書」によると、5歳児では、「母親と毎日食べる」子どもは72.6%、「父親と毎日食べる」子どもは32.2%と、父親と食事する機会が少ない状況であります。また、小学校5年生で朝食を「一人で食べる」15.3%、「子どもだけで食べる」25.0%、夕食では「一人で食べる」が2.2%、「子どもだけで食べる」が4.1%となっています。
中学校2年生では「朝食を一人で食べる」33.7%、「子どもだけで食べる」19.7%となっています。夕食では「一人で食べる」が6.0%、「子どもだけで食べる」が4.9%であります。
20歳以上では、「一人で食べる」と答えたものの割合が最も高いのは、平日の昼食で32.2%、続いて平日の朝食28.5%となっております。
年齢があがるにつれて、孤食の割合が高くなる傾向にあります。

以上のように、若い世代から高齢者に至るまでのライフステージに沿った課題があり、わかりやすいアドバイス、支援、普及啓発をしていくことが必要であります。

③食に対する不安感の増加

市川市 e モニター制度調査の自由記載から得られた市民の声は、調査日が東日本大震災後の時期でもあり、放射能汚染や食品の安心安全を望む項目が寄せられました。

（２）第１次計画の取り組みから得た成果

【成果】食育推進におけるネットワーク（産民官学）の構築

平成１９年度の第１次市川市食育推進計画策定委員会、庁内作業部会の作業経緯から発展し、計画策定後は、市川市食育推進関係機関連絡会や庁内食育関係課会議を中心として市内の民間団体やＮＰＯ法人、大学などからイベントへの参加の声上がり、波及効果として行政と民間、民間と教育、民間とＮＰＯ法人などが連携し、新たな取り組みを行うことができました。

【コラム】

- ① 内閣府発行の平成２０年版食育白書に「太巻き祭りずしで郷土料理と感動を伝える」として、市立小学校「祭りずし教室」の取組が紹介されました。
- ② 東葛飾地域食育推進連絡会議発行の「東葛飾食育だより」に、市川市の食育フェア、朝食の推進、学校の Web 活用の広報活動等が掲載されました。

（３）第１次計画の総括

第１次計画の目標とした「食と健康に関心を持つ」、「食を楽しむ」、「安心できる食を選ぶ」は、すべての項目をみたす指標を設定していなかったため、「食を楽しむ」や「安心できる食を選ぶ」については評価できていないところが生じました。

数値目標とした内容は、策定時の実績値を上回る項目が多い結果となりましたが、微増や横ばい、低下した部分は、２０歳代女性の朝食の欠食や生活習慣病予防に関連するバランスの良い食事など世代別の課題が明確となりました。

また、市民を取り巻く状況では、平成２２年度国勢調査と内閣府などのデータから平均世帯人員の減少していることや高齢者数の増加、そして小中学校から年齢が上がるにつれて一人で食事をする孤食といわれる現象が懸念されます。さらに、東日本大震災や風災害などにより、平常時の備えや食の安心安全への関心が広がっています。

食育は、生涯を通じて取り組むべき内容としてライフステージに沿って進めていくことが効果的であると考えられます。そのため、第１次計画から得られた成果の一つであるネットワークとの連携で課題などの解決のための取り組みを推進していきます。

【別表 第1次食育推進計画を具体的に推進するため13項目の数値目標】

No.	項目	対象	H19年度 調査数値	目標値※1 H22年度	現況H23			評価
					※2 H22ライ フスタイル 調査	※3 食事調 査	※4 eモニ	
1	食育の言葉も意味も知っている割合	20歳以上	54%	80%	-	77%	72%	↑
2	「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている割合	20歳以上	40%	70%	-	38%	48%	↑
3	ほぼ毎日、1日3食食べる人の割合	20歳以上	78%	100%に近づける	-	92%	84%	↑
4	朝食を欠食する割合	小学生	7%	0%に近づける	5.7%	0.5%	-	↑
		中学生	16%	0%に近づける	11.7%	2.8%	-	↑
		20歳代女性	11%	0%に近づける	-	-	13%	↓
		20歳代男性	31%	0%に近づける	-	-	26%	↑
		30歳代男性	18%	0%に近づける	-	-	13%	↑
		40歳代男性	21%	0%に近づける	-	-	13%	↑
5	朝食に、主食・副菜・主菜をそろえたバランスのよい食事を食べる人の割合	小学生	71%	100%に近づける	-	-	-	↑
		中学生	52%	100%に近づける	-	-	66%	↑
6	1日1食主食・副菜・主菜をそろえたバランスのよい食事を食べる人の割合	20歳以上	93%	100%に近づける	-	87%	-	↓
7	1日2食以上野菜料理を食べる人の割合	20歳以上	57%	80%	-	86%	59%	↑
8	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を認知している割合	20歳以上	93%	100%に近づける	-	97%	93%	→
9	20～30歳代女性のやせ（痩身）の割合	20歳代女性	21%	啓発に努める	-	-	24%	↓
		30歳代女性	19%	啓発に努める	-	-	14%	↑
10	学校給食における地場産物を使用する学校の割合	幼稚園・小学校・中学校	100%	100%を持続	-	-	100%	→
11	食育推進に関するボランティアの割合	食生活改善推進員	90人	10%up	-	H23実績 91人		↓
12	農業・漁業体験を通じた食育に取り組む市民を増やす	全体	80%	90	-	100%	95%	↑
		（うち農作業）	80%	90	-	-	95%	↑
		（うち漁業体験）	84%	90	-	-	69%	↓
13	食育に関心を持つ店舗を増やす	健康ちば協力店登録数	87店舗	200店舗	-	111店舗 （保健所情報）		↑

※1 目標値：策定時設定数値目標

※2 現況：小学生・中学生 H22年度児童生徒のライフスタイル実態調査

※3 現況：20歳以上 食事調査 H23イベント時調査

※4 現況：eモニター制度による食育アンケート結果

【各種調査内容①～⑦】

詳細の内容と結果は、資料編に掲載する。

① 市川市 e モニター制度による調査

食育に関する市川市 e モニター制度による調査を平成 23 年 7 月に実施した。

食育に関するアンケートその 1 は、「食育の意識等」、その 2 は「農水産について」に関する質問項目を設定した。

また、市川市健康増進計画の見直し調査が同時期に実施され、食育と質問項目の重複をさけるために、健康に関するアンケートその 1 から、「メタボ・BMI について」、その 2 からは「栄養・食生活について」の項目を参考値として引用した。

ア 調査の目的

市民の食育に対する意識等を調査・分析し、その中から食育に関する課題、今後の施策の方向など食育推進計画の見直しのための基礎資料とする。

イ 調査対象

e-モニター制度登録者（全対象者数：5,376 人）

ウ 調査期間

- ・食育に関するアンケート 2011. 7. 15～7. 25（10 日間）
- ・健康に関するアンケート 2011. 7. 8～7. 19（11 日間）

エ 回答状況 回答者数

- ・食育に関するアンケート その 1（食育の意識等） 1,549 人（28.8%）
- ・食育に関するアンケート その 2（農水産について） 1,332 人（24.8%）
- ・健康に関するアンケート その 1（メタボ・BMI） 1,636 人（30.4%）
- ・健康に関するアンケート その 2（栄養・食生活） 1,411 人（26.2%）

② イベント（市民まつり等）における食育調査

平成 22 年 7 月「食の祭典」にて 48 名、同年 11 月「第 36 回いちかわ市民まつり」にて 150 名、計 198 名に対して、会場で聞き取り調査を実施した。

③ 40 歳以上の市民の健康の状況（保健スポーツ部 疾病予防課）

平成 20 年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、糖尿病等の生活習慣病を予防するための「特定健康診査」が開始となり、40 歳から 74 歳に達する、市川市国民健康保険に加入されている方（約 8 万人）が対象となっている。

平成 23 年度の「特定健康診査」は、35,266 人の方が受診している。有所見割合を見ると、脂質異常症（42%）、高血圧性疾患（33%）が高い割合になっている。

年代別の判定・指導区分をみると、年齢が高くなるにつれて「要医療」もしくは「要指導」の割合が高くなっているが、40 歳代や 50 歳代においても、半数以上に何らかの所見が見られる。

④ 児童・生徒のすこやか検診（学校教育部 保健体育課）

市内・公立小学校 5 年生・中学校 1 年生の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施し、結果を通知し指導する。

平成 22 年度（2010 年度）に市内小学校 5 年生と中学校 1 年生に実施した小児生活習慣病予防すこやか検診によると、生活習慣病の因子を持たない児童生徒（正常範囲者）の割合が小・中学生で 81.6%となっている。平成 17 年度（2005 年度）の 68.3%より改善されたものの、引き続き小学生及び中学生においても生活習慣病予防に向けた取り組みが重要となっている。

また、女子児童・生徒にやせ（痩身）傾向（肥満度－20%未満）が見られる。成長期の無理なダイエットを予防する取り組みが大切である。

⑤ 児童・生徒の実態調査報告（学校教育部 保健体育課）

平成 22 年度児童生徒のライフスタイル実態調査報告では、「朝食」については、児童の 94.3%、生徒の 88.3%が朝食を食べていることが分かった。平成 18 年度児童生徒の食生活実態調査報告からは、小学生の 2 割、中学生の 3 割が「主食のみ」と回答しており、朝食を摂らなかった児童・生徒の理由では 4 割が「時間がない」、3 割が「食欲がない」という理由であった。

「主食・主菜・副菜のそろった食事が摂れているか」については、児童・生徒の 15%前後であることが分かった。主食のみが小学生の 2 割、中学生の 3 割で最も多い結果となった。

また、朝起きて心身に感じる不快感も、疲れやすい、イライラする、朝から眠い、

やる気がでないなどの回答であった。生活習慣からの質問も併せて考えると、「夜更かしをし、朝起きられず、起きてからの時間がなく、主食のみの朝食を済ませ、あわてて登校する」と言った生活習慣の乱れがうかがえる。「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを習慣づけることが必要である。

⑥ 児童すこやか口腔検診（学校教育部 保健体育課）

平成 23 年度児童のすこやか口腔検診は、学校歯科保健の中で学齢期の児童・生徒達の食べる機能を評価し、ライフスタイルや生活習慣病との関連性を追求するとともに、学校保健における口腔機能の維持と増進の役割を位置づけることを目的に、市内の小学校 7 校を対象に実施した。

結果を見ると、唾液検査から唾液分泌量が少ない児童が 3 割近くを占めていた。唾液の分泌量は、噛むことによって増える。よく噛んで唾液が増えることで、「消化を推進させる」「口の中でバリアーとなり、体内に入る細菌をブロックする」「口腔粘膜を守る」等の効果が生まれる。食物の噛む回数を増やしたり、固いものをよく噛んで食べるように心がけることが大切である。

また、不正咬合のある児童、叢生のある児童が 3 割、空隙のある児童も 1 割おり、かみ合わせのバランスがよくない分、噛む回数を増やしていくことも大切であると考え。

口腔内の検査では、歯垢のある児童が 3 割を超え、歯肉発赤がある児童も 2 割以上もあり、歯みがき指導を充実させ、口腔内を清潔に保つことが重要と考える。

⑦ 市川市の特徴～平成 22 年度国勢調査から～

- ・平均世帯人員が減少傾向にある。

3 人以下の世帯が全体の 8 割以上を占め、平均世帯人員は 2.1 人と減少傾向にある。

- ・高齢者世帯は増加している。平成 22 年 10 月 1 日現在で 65 歳以上の親族がいる一般世帯は 59,216 世帯で、5 年前の前回調査と比較すると 12,986 世帯増えてる。

（増加率 28.1%）。また、高齢単身者数は、5 年前から 4,651 人増加して 16,381 人（男性 5,826 人、女性 10,555 人）となった。（増加率 39.7%）

- ・農林漁業にたずさわる人が減少し、高齢化している。

産業における 15 歳以上の就業者数の第 1 次産業（農林漁業）は 1,243 人で、推移を見ると減少しており、年齢も高くなっている。

【第 1 次食育推進計画掲載事業実績】

《食育関係課》

事業名 【所管課】	市川市学校保健会（健康教育講演会、学校保健講演会等の開催） 【保健体育課】		
事業概要	学校保健の向上と保健教育の徹底を期し、児童・生徒・教職員が健康の 3 要素「運動・栄養・休養」の必要性を知り、バランスよく取り組み健康増進に寄与する。		
成 果	学校保健講演会、エイズ講演会は、児童生徒の健康増進を図るため、学校保健に関するテーマで講演会を実施する。各校とも学校教育活動全体を通して計画的に活用できた。		
課 題	学校保健講演会、エイズ講演会の実施率が上っており、更に保護者への啓発活動を推進していく。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	健康教育講演会 205 人/1 回 学校保健講演会 年 1 回 11 校 エイズ講演会 4 校	健康教育講演会 206 人/1 回 学校保健講演会 年 1 回 15 校 エイズ講演会 4 校	健康教育講演会 230 人/1 回 学校保健講演会 年 1 回 23 校 エイズ講演会 5 校
事業名 【所管課】	小児生活習慣病予防検診事業 すこやか検診身体測定・血液検査、すこやか歯科検診咬合力・唾液検査、食事調査等の実施 【保健体育課】		
事業概要	望ましい生活習慣を確立するため、小児生活習慣病予防検診を実施する。		
成 果	すこやか検診では、受診率が 80%を超え、子ども、保護者の意識も高まってきている。各校でのヘルシースクールへの取り組みも進んできており、食育の授業の実施も多くなっている。		
課 題	すこやか検診の受診率が上がっている中、年々、予算が削減傾向にあるので、各校の工夫したヘルシースクールの取り組みが必要になる。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	食事調査 6,766 名 すこやか検診 4,960 人 すこやか口腔検診 1,452 名 味覚調査 131 名	食事調査 7,024 名 すこやか検診 5,400 人 すこやか口腔検診 709 名 味覚調査 75 名	食事調査 4,022 名 すこやか検診 3,390 人 すこやか口腔検診 643 名 味覚調査 75 名

事業名 【所管課】	市川市学校給食展（栄養相談、自由研究、給食紹介、栄養指導、市川の産物紹介、親子祭り寿司、給食試食、生活習慣病資料展示、児童図画、調理研究発表会） 【保健体育課】		
事業概要	広く一般市民並びに関係者に対し、学校給食の意義とその重要性の周知を図ることを目的に親子で体験、学校給食の献立紹介、調理器具の展示紹介、給食調理の疑似体験などを実施する。		
成 果	大洲防災公園においての市民まつりに学校給食会とともに参加し、約 3,300 人の市民が訪れ、給食調理の疑似体験や大きな調理具の展示・献立紹介など好評を得た。		
課 題	食育関係課と共に、メイン広場での展示ができたので今後とも連携をしながら、PRをしていくことが必要と感じる。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	来場者数（延） 1,300 人（食育フェア）	来場者数（延） 1,000 人（食育フェア）	来場者数（延） 3,278 人（市民まつり）
事業名 【所管課】	給食管理 【保健体育課】		
事業概要	学校給食（幼稚園を含む）において、できる限り手づくりを取り入れ、旬の素材を活かし、地場産物の活用、行事食、郷土料理、バイキング給食等、魅力あふれる季節感のある献立を考える。給食だよりや保護者試食会、栄養相談を実施し家庭への啓発を図る。また、一汁二菜の栄養バランスの取れた日本型食生活の良さを見直し、その導入を推進する。		
成 果	各学校で、地場産物を活用しながら様々な献立を通し、米飯給食の増加がみられた。		
課 題	自らの成長や健康のために望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら判断できる能力を育成する。		
事業名 【所管課】	食に関する指導体制の充実（栄養教諭・特別非常勤講師等） 【保健体育課】		
事業概要	食に関する指導の充実を図るため、専門的知識と経験を持つ学校栄養職員を特別非常勤講師として活用し、食育に関する授業の推進をする。		
成 果	専門的分野を担当することにより、子ども達の興味関心が高くなり、指導の効果が上がった。		
課 題	栄養教諭による取り組みを市内全体に広げ、食育の充実を図る必要がある。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	特別非常勤講師登録数 22 名	特別非常勤講師登録数 16 名	特別非常勤講師登録数 17 名

事業名 【所管課】	ヘルシースクール推進事業 【保健体育課】		
事業概要	市全体の取組を統括するヘルシースクール推進協議会や各学校における取り組みの充実を図るヘルシースクール推進委員会を開催する。		
成 果	各園・学校で専門講師を招聘した食育関連の講演会を延べ12回実施した。		
課 題	ヘルシースクールのコンセプトである「望ましいライフスタイルの確立」にある3本柱（体力づくり、望ましい生活リズム、環境衛生）と食育の関連性強化。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	推進協議会 2 回 参加者数（延）325 人 推進委員会開催校 64 校	推進協議会 2 回 参加者数（延）252 人 推進委員会開催校 64 校	推進協議会 2 回 参加者数（延）243 人 推進委員会開催校 64 校
事業名 【所管課】	公立保育園管理運営 【保育課】		
事業概要	保育園における食育を実施し、日頃の野菜栽培体験、調理体験（給食管理、栄養・アレルギー相談、給食だより、園庭野菜栽培・給食素材の利用、野菜の給食前展示、皮むき体験、年齢別調理保育、伝承行事食、バイキング給食、ごっこ遊び、保護者試食会、パネルシアター）などを通じてさまざまな食品に触れ、料理作りへの関心を育てることで子ども達の望ましい食習慣を育成する。		
成 果	各年齢に応じた調理や野菜の栽培を経験させることで家庭での手伝いや親子クッキングをする時間を作るようになった。		
課 題	継続的に保育園でも家庭でも調理体験を出来るよう、保護者や保育士に簡単なクッキング等助言したり、レシピの配布などがある。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	参加者数（延）35,742 人 実施回数 140 回	参加者数（延）20,643 人 実施回数 230 回	参加者数（延）19,024 人 実施回数 200 回
事業名 【所管課】	健康教育事業（栄養関係） 【保健センター健康支援課】		
事業概要	ライフステージに沿った妊産婦、乳幼児、成人、高齢者等に対し食育を推進するため、妊婦さんの食事教室、離乳食教室（1回食、2回食）、生活習慣病予防講座（高血圧、脂質異常症、糖尿病）、栄養講座等を開催する。		
成 果	市民の食への関心は高く、経年的に依頼の栄養講座の要望が高いため、食育や生活習慣病予防について広く周知できた。		
課 題	朝食の欠食対策など、食育の課題を事業時にも広く啓発していく必要がある。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	参加者数（延）3,311 人 実施回数 156 回	参加者数（延）3,964 人 実施回数 171 回	参加者数（延）3,334 人 実施回数 156 回

事業名 【所管課】	地域支援活動 【保健センター健康支援課】		
事業概要	市民の健康水準を向上させるために、健康上の課題の解決に向けた健康づくりに取り組みたい市民グループや団体の活動を市民と行政のパイプ役である食生活改善推進員、保健推進員が支援する。		
成 果	食生活改善推進員活動で習得した内容を、各地区の年度計画のアドバイスや毎回の運営のサポートに活かしている。		
課 題	9地区の内、4地区で食生活改善推進員が参画している。健康づくり活動に取り組むグループメンバーの高年齢化に合わせてプログラム作成が必要である。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	実施会場 12 会場	実施会場 12 会場	実施会場 9 会場
	開催回数 112 回	開催回数 105 回	開催回数 75 回
事業名 【事務局】	市川市勤務栄養士ネットワーク 【保健センター健康支援課】		
事業概要	健康都市プログラムによる食のネットワークの形成として開始した。正しい食習慣を普及し、生活習慣病予防事業として位置づけ、福祉・教育・保健等の分野に勤務する栄養士が連携し、食に関する情報発信を行う。 推進目標は「朝食を食べよう！」等の推進・広報活動、イベント時啓発活動である。		
成 果	市全体のイベント市民まつりに参加し、老若男女に広くPRすることができた。		
課 題	食育のネットワークをさらに強化し、あらゆる年代に継続して働きかけることが必要である。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	朝食推進リーフレット 30,000 枚 広報掲載 4 回 マイトゥン食育コーナー 10 回、 食育フェア、食の催し、食の祭典等	朝食推進リーフレット 30,000 枚 マイトゥン食育コーナー 10 回 食育フェア、食の祭典等	朝食推進リーフレット 30,000 枚 食の祭典、市民まつり、漁ぎ よまつり等

事業名 【所管課】	食生活改善推進員 【保健センター健康支援課】		
事業概要	市民の食生活改善に関する普及啓発と健康に対する意識を高めるための活動を推進するため食生活の相談窓口、ヘルスメイトの料理講習会、親子料理教室等を開催する。また、市保健事業協力及び食生活改善のPRを行う。		
成 果	野菜摂取向上、地産地消と食育の推進を市民まつりや食のイベントでPRした。特に市民まつりへの参加は食育に関心のない世代を含め老若男女に広くアピールできた。		
課 題	活動の担い手である推進員が介護、就労、市外転居などで減員となることがあるが、補充が困難である。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	実施日数（延） 192 日	実施日数（延） 188 日	実施日数（延） 169 日
	参加者数（延） 5,569 人	参加者数（延） 8,010 人	参加者数（延） 7,205 人
	相談日数（延） 2,834 日	相談日数（延） 2,688 日	相談日数（延） 2,484 日
	相談等人数（延） 14,839 人	相談等人数（延） 20,385 人	相談等人数（延） 20,367 人
事業名 【所管課】	健康増進指導事業 【保健センター健康支援課】		
事業概要	積極的な体力づくりと健康の保持増進対策の一環として骨粗しょう症の予防事業として骨密度測定を実施する。		
成 果	実施希望が増加している。若い世代からの体力づくりの動機付けとして効果をあげている。		
課 題	骨粗しょう症の予防に向けて測定者また測定依頼の増加に伴う体制及び場所の確保への対応が必要である。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	参加者数（延） 2,864 人	参加者数（延） 2,965 人	参加者数（延） 2,402 人
	実施回数 71 回	実施回数 69 回	実施回数 71 回
事業名 【所管課】	減農薬栽培推進事業 【農政課】		
事業概要	環境にやさしい農業の推進事業として、梨栽培及びトマト等の施設園芸栽培における農薬散布回数を削減し、環境負荷や生産者の肉体的負担を軽減するとともに、消費者が求める安心・安全な農作物を生産するための事業を支援する。		
成 果	梨栽培や露地野菜・施設栽培において、農薬散布回数を軽減できる各種資材の導入を促進し、環境にやさしい農業を推進した。		
課 題	更なる減農薬化の推進		

事業名 【所管課】	学校給食における農水産物供給のための仕組みづくり（学校・生産者・農協・漁協等との連携）【農政課 臨海整備課】		
事業概要	学校給食会への市川産の農水産物の普及を図り、地産地消を進める。		
成 果	学校給食会を通じて市川産の梨、海苔等を学校給食メニューへ取り込み、地場農産物の普及を図られた。		
課 題	より強固な関係者のネットワークづくり		
事業名 【所管課】	体験農園事業（市民農園、ふれあい農園、体験農園） 【農政課】		
事業概要	土に触れる機会が少なくなった市民に農作業体験をしてもらい、農業への楽しさや難しさ、収穫の喜びを知ってもらい都市農業への理解を深める。		
成 果	市民農園・ふれあい農園・体験農園において、市民が土に触れ合いながら農業の楽しさや難しさを理解する機会を提供した。		
課 題	農業理解の場としての事業が浸透していない。		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	市民農園区画数 950 区画	市民農園区画数 1003 区画	市民農園区画数 999 区画
	ふれあい農園区画数 450 区画	ふれあい農園区画数 300 区画	ふれあい農園区画数 300 区画
	体験農園区画数 100 区画	体験農園区画数 100 区画	体験農園区画数 100 区画
事業名 【所管課】	トレーサビリティの推進 【農政課】		
事業概要	農産物の生産履歴の明確化を推進する。（ＪＡいちかわ）		
成 果	主にＪＡにおいて実施している、農産物栽培時の農薬等の使用や管理方法等の栽培履歴管理支援を行った。		
事業名 【所管課】	魚食文化フォーラム実行委員会 【臨海整備課】		
事業概要	生産者・消費者・小売業者・行政からなる魚食文化フォーラム実行委員会を組織し、イベント等を開催し、市民の参加を得ながら、市内水産業の振興と水産物の消費拡大を図る。小学校でのノリスき体験学習、公民館等での魚のさばき方教室、地場産物を使った料理教室、漁場見学会を開催する。		
成 果	各事業を実施したことで、水産業への理解や地場産水産物の消費拡大など促進することができた。		
課 題	希望校が多いノリスき体験の実施方法		
実 績	21 年度	22 年度	23 年度
	参加者数（延） 1,442 人 開催回数 14 回	参加者数（延） 1,429 人 開催回数 14 回	参加者数（延） 1,031 人 開催回数 11 回

《関連課》

担当課 事業名	事業内容	取組の成果・課題
子育て支援課 すこやか応援隊 (すこやかひろば 事業)	家族みんなでクッキング、野菜と友達になろう、親子クッキング、デイキャンプ～お父さんの作ったカレーを食べよう！(H22 から家族の週間事業)	成果：保護者に向けた「食育」に関する意識の啓発。 集団で作り食べることの楽しさを経験し、苦手な食材を口にしたりし、食への意識づけとなった。子への遊びの提供や母親同士の交流を含めた情報提供など、保育士・栄養士ならではの内容が実施できた。 課題：1～3歳と対象年齢に幅があるため、内容や会場の使い方に工夫が必要である。食の相談が多く、食を楽しむ経験や考え方を見直す機会として、どのような取り組みが効果的か検討していく。
障害者施設課	明松園における食育の実施	成果：食に関心を持つ。食事マナーや肥満予防の啓発。 リクエストメニューを給食に取り入れることにより、給食(食)に関心を持ち、個人に合った食事量・形態を知ってもらう。栄養相談により家庭での食事に、より関心を持ってもらう。 課題：個人により成果が違うため継続が必要。
健康都市推進課 健康都市推進講座	自分や家族の健康管理を積極的に行う人材を育成するため「健康都市推進講座」を開催する。	成果：「食育」に関する講座、教室、イベント等の実施。 講座の修了者が健康都市推進員となり、地域で料理講習会などを開催している。平成24年度はガーデニングと料理をテーマに料理講習会を行った団体があった。 課題：講座の卒業生である推進員がいかに講座運営についても活躍できるかが課題となった。
子育て支援課 こども館食育事業	こども館食育事業 チャレンジ COOK(梨ジャム、手作りうどん、バターづくり)他を実施。	成果：こども館における食育の推進。 市川市で収穫した梨から梨ジャムを作り地産地消について知ったり、小麦粉をこねてうどんを作ることで作る課程の楽しみ、食することの楽しさを味わう。 課題：保護者が子どもに体験させたい内容と子どもが参加したい内容にギャップがあるため限られた時間や施設内での計画の立て方を検討する必要がある。
男女共同参画課 親子DEクッキング	父子で楽しく料理を作りながら、男性の家事・育児への参加を促す。	成果：保護者や子どもに向けた「食」に対する意識啓発。 クリスマスやひな祭りなど、実施時期の各行事に合わせた軽食とケーキ作りができ、季節に合わせた食への意識づけができた。

担当課 事業名	事業内容	取組の成果・課題
男女共同参画課 男性の料理教室	男性に料理の楽しさを 知ってもらい生活的自 立を図る。	成果：食に対する意識の啓発 季節の旬の食材を使ったり、行事食など日本の食文化に についても理解を深めながら実習を行うことができた。 課題：講座終了後も調理を続けてもらえるような仲間づくりや 活動支援を行う必要がある。
国際交流課 日独交流 150 周年記念 いちかわドイツデー	市川市とローゼンハイ ム市との間で締結され た盟約書に基づき、両市 市民相互信頼及び友情 を深めると共に、両市交 流の更なる発展に寄与 することを目的に、パー トナーシティ交流事業 として、舞踊、民芸、食 などを通じて、ローゼン ハイム市の文化を広く 市民に紹介するもの。国 際交流協会、市川市、い ちかわドイツデー実行 委員会の三者主催事業。	成果：食などを通じて異文化交流を図り国際理解を深める。 平成 23 年は日独 150 周年にあたる年であったため、ド イツビールやソーセージ、パン等ドイツ食文化の紹介を するとともに、両市の交流紹介パネル展示、ドイツ及び 日本文化ショー等の開催、ドイツクラシック映画の上 映などを行った。これにより、両市の交流について市民 へ周知するとともに、ローゼンハイム市及びドイツ文化 について市民の理解を深めることができた。 課題：企画から実施まで両市市民が積極的に携わり、より市民 に根付いた事業となるための仕掛けづくり。
国際交流課 インターナショナルデ イインいちかわ	舞踊、民芸、食などを通 じて異文化交流を図り 国際理解を深める。 (国際交流協会主催)	成果：食などを通じて異文化交流を図り国際理解を深める。 世界の軽食を味わえるブースを設けた他、日本文化体 験、民族衣装の展示、民族舞踊、防災関連ブース、フリ ーマーケット、日本語スピーチコンテストなどを行い、 市民の国際理解を深めるとともに、市内在住外国人の日 本文化体験の場を設けることができた。 課題：多くの参加者数を見込める会場の確保

担当課 事業名	事業内容	取組の成果・課題
地域教育課 稲作体験事業	稲作体験を通じて、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験させることにより、心豊かな子ども達を育てることを目的とし、地元生産者等で構成される「市川米っ人くらぶ」に事業を委託している。	代掻きから脱穀まで一連の稲作体験事業実施。（地元農家等で構成される「市川米っ人くらぶ」に委託）
総合市民相談課 （消費生活センター） 市民情報提供・消費者啓発事業	日常生活の身近な問題を取り上げ、専門講師により最新の知識や情報を提供する消費生活講座を開催している。	市民が、安全で安心な消費生活の実現を図るため、最新の知識や情報提供を行う。
保健医療課 食品衛生啓発事業	飲食によって発生する食中毒を防止し、もって公衆衛生の向上を図るため、市川市保健所管内食品衛生協会が行う食品衛生に関する知識の普及及び啓発を図る事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	成果：食品衛生に関する知識の普及・啓発。食の安全安心。市民の食品衛生意識の向上を図るため、宣伝効果の高いSL型広報車で市内全域を巡回する食中毒予防パレードを平成23年8月4日（木）に実施。啓発用リーフレットとポケットティッシュ2,000組を配布した。また、食品等事業者についても、食品衛生知識の普及・向上を図るため、広報誌「いちかわ食協だより」5,100部を配布した。（平成23年度実績） 課題：平成23年度から、補助対象事業が3事業から2事業に減少してしまった。食品衛生協会が行う食品衛生知識の普及啓発事業の活性化が課題である。
環境政策課 エコライフ推進員制度	地球温暖化対策事業 地球温暖化対策として、市民における取組を推進するため、市民30名を「エコライフ推進員」に委嘱して、家庭での省エネルギー・省資源のための「エコライフ（地球にやさしい生活）」の普及を図っている。	成果：ゴーヤの「緑のカーテン」を広く推奨し、様々な料理レシピを作成、市民が収穫したゴーヤを持ち寄り、「エコクッキング」啓発を実施。無駄のない食材の活用調理を実践。児童を対象にした「地産地消」や「保温調理」を推奨した「エコクッキング」の調理体験啓発を多数実施。事業者と協働で市特産物の料理レシピを作成し、「地産地消」をPR。 課題：ニーズの多様化に対応する為、伝える側（推進員）の意識や知識の向上を図る必要があり、多方面の研修を実施した。

担当課 事業名	事業内容	取組の成果・課題
環境政策課 みずアドバイザー 制度	生活排水対策推進事業 生活排水による河川の汚れを減らすために、市民 10 名を「みずアドバイザー」として委嘱し、三角コーナーやストレーナーへのろ紙袋の設置、ゴムベラやアクリルたわしの使用による洗剤の使用抑制など、家庭でできる生活排水対策の普及啓発を行っている。	成果：食べ物と生活排水の普及・啓発。河川の水質改善に伴い、啓発地域を絞ることで啓発効果を高める。 市内の河川の水質は浄化傾向にあり、平成 20 年度以降、春木川の BOD の年平均値が 10mg/L 以下となっており、事業の目的達成に向かっている。 課題：事業の根拠である「市川市生活排水対策推進計画」の目標である「みんなの力で真間川に清流を取り戻す」ために、みずアドバイザーと同じく市民への啓発活動を行う「エコライフ推進員制度」などの関連事業と連携を図りながら、より一層効果的かつ効率的な家庭でできる生活排水対策の普及啓発を進めていく必要がある。
商工振興課 いちかわ産フェスタ	市川産業まつり支援事業 市川商工会議所青年部により構成された実行委員会が運営の中核となり、地域密着型インターネットモール「いちかわ産モール」に掲載している事業者などが主体となって行うイベント。	成果：農協、漁協の直売所、地域ブランド協議会による地産地消、地場産物の紹介・PR。（商工会議所青年部実施） 食育の視点から、JA いちかわ、漁協の直売所、地域ブランド協議会による「いちかわの梨」を使った商品の紹介など、幅広く地場産物の紹介・PR ができた。 課題：実施主体が商工会議所青年部であり、市は補助金の支出のみで、直接企画運営には参加していない。

コラム

健康ちば協力店推進事業～千葉縣市川健康福祉センター（市川保健所）

千葉県では、県民の健康づくりに役立つよう、飲食店等に「健康ちば協力店」として登録していただき『メニューの栄養成分表示』や『健康に配慮したメニューの提供』等を進めています。

登録条件は、①メニューの栄養成分表示②健康・栄養情報等の提供③ヘルシーオーダーへの対応（エネルギー・脂質・塩分が気になる人、かむ力が弱く食べにくい人への内 2 項目）④店内の終日全面禁煙のうち、いずれか 2 つ以上に取り組んでいる飲食店等となっています。

市川保健所管内の登録店舗数は平成 19 年度 87 店舗から平成 23 年度 111 店舗と 28%増加し、県内の 8%増加を上回っており、飲食店等の関心の高さがうかがえます。